

余市町

地域公共交通利便増進実施計画

令和7年9月

余市町

余市町地域公共交通活性化協議会

<目次>

序. 地域公共交通利便増進実施計画とは	5
序-1. 地域公共交通利便増進事業	5
序-2. 利便増進事業の対象となる事業	5
1. 計画の概要	7
1.1 計画の目的・区域・期間	7
(1)目的	7
(2)本計画の区域	7
(3)計画の期間	7
1.2 計画の位置付け	8
2. 地域公共交通の現状	9
2.1 路線バス	9
(1)全体構成	9
(2)余市循環線の収支状況	12
2.2 郊外部デマンド交通の実証運行	12
2.3 その他の輸送支援	13
(1)タクシー	13
(2)スクールバス	13
3. 地域公共交通計画の概要	14
3.1 基本的な考え方	14
(1)コンセプト	14
(2)サブテーマ	14
(3)基本方針	14
3.2 基本方針に基づく取り組み内容	16
基本方針1	16
市街地等における効果的な町内公共交通の見直し	16
基本方針2	16
郊外部において地域に親しまれる新たな公共交通の運行	16
基本方針3	16
高齢者及び障がい者などに配慮した福祉公共交通の充実	16
基本方針4	16
乗継ぎなどバス待ち空間の快適性向上と将来における交通結節点機能の強化	16
基本方針5	16
地域に根ざすための住民意識の醸成	16
4. 事業の内容	17
4.1 事業の概要	17
4.2 利便増進事業の内容	18
(1)余市循環線の路線再編	18
(2)郊外部における新たな公共交通の運行	21
(3)低床車両の維持・導入	24
(4)JR余市駅における交通結節点機能の強化	24

(5)季節を問わない快適なバス待ち環境の確保.....	24
(6)ICTを活用した公共交通サービスの利便性向上.....	25
5. 地方公共団体による支援の内容	26
(1)運行に対する財政的支援	26
(2)運行計画の見直し・検討やサービス改善に資する取り組みの支援.....	26
(3)公共交通空白地域のない地域の維持.....	26
(4)ICT技術の継続的な活用検討や情報提供	26
(5)運転手等の確保の支援.....	26
6. 事業実施に必要な資金の額・調達方法	27
7. 事業の実施による効果	28

序. 地域公共交通利便増進実施計画とは

序―1. 地域公共交通利便増進事業

「地域公共交通利便増進事業(以下、利便増進事業)」とは、地方公共団体が中心となって、路線ネットワークにとどまらず、運賃やダイヤ等の見直しも含めた利用者の利便の増進に資する取組を通じて、地域旅客運送サービスの持続可能な提供・確保を図るための事業である。

利便増進事業の内容や実施方法・体制等を定め、その推進を図るために策定する計画が「地域公共交通利便増進実施計画」である。

これは、地域公共交通のマスタープランである「地域公共交通計画」と連携・整合をとった計画であり、利便増進事業の着実な実行のための「アクションプラン」という位置づけにある。

序―2. 利便増進事業の対象となる事業

イ. 地方公共団体がその全部又は一部の区域における輸送需要に応じた地域公共交通網の整備を図るために行う事業であって、公共交通事業者等への支援を行うことにより次に掲げる措置の実施を促進するもの

① 旅客鉄道、旅客軌道、乗合バス・タクシー、定期航路に係る路線等の編成の変更

《事業例》

- ・ バス路線の幹線と支線の分割
- ・ 市街地中心部のバス路線の集約化
- ・ 中心市街地を回遊できるバスの新設 など



② 次に掲げる事業の転換又は自家用有償旅客運送から道路運送事業※への転換

- (i) 旅客鉄道又は旅客軌道から道路運送事業(路線バス・一般タクシー)へ転換
- (ii) 一の種類の道路運送事業(路線バス・一般タクシー)から他の種類の道路運送事業へ転換
- (iii) 一の種類の旅客船(定期航路事業)から他の種類の旅客船(定期航路事業)へ転換



- ・ 自家用有償旅客運送から路線バス・一般タクシーへの転換 など

③ 自家用有償旅客運送の導入又は路線若しくは区域の変更

《事業例》

- ・ 交通空白地における自家用有償旅客運送の新規導入
- ・ 自家用有償旅客運送の区域の拡大 など

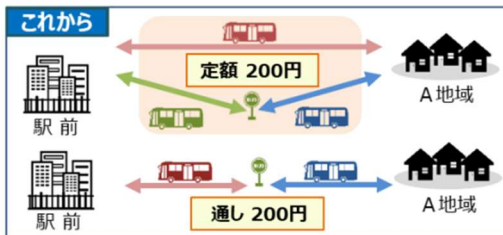
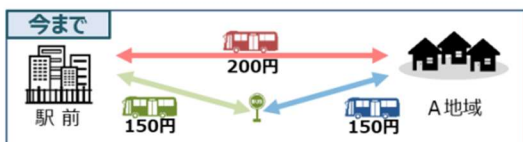


ロ. 地方公共団体が地域公共交通の利用者にとって利用しやすい運賃又は運行時刻の設定その他の運送の条件の改善を図るために行う事業であって、公共交通事業者等への支援を行うことにより次に掲げる措置の実施を促進するものとするもの

① 運賃又は料金の設定

《事業例》

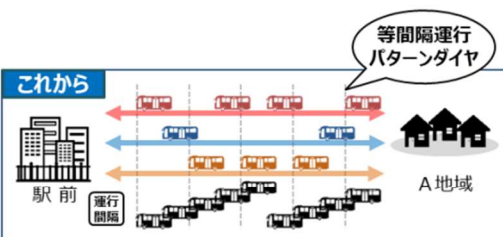
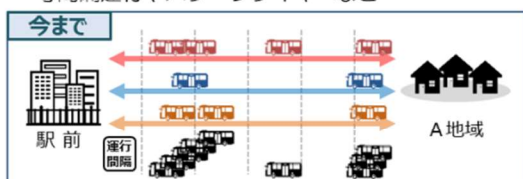
- ・ 定額制乗り放題運賃
- ・ 通し運賃 など



② 運行回数又は運行時刻の設定

《事業例》

- ・ 等間隔運行やパターンダイヤ など



③ 共通乗車船券の発行

《事業例》

- ・ 電車・バス一日乗り放題切符、観光周遊フリーパスの発行 など



ハ. イ～ロに掲げる事業と併せて行う以下の事業（施行規則 § 9 の 3）

《事業例》

- ① 乗継ぎを円滑にするための運行計画の改善
- ② 交通結節施設における乗降場の改善
- ③ 乗継ぎに関する分かりやすい情報提供
- ④ ICカード、クレジットカード又は二次元コードの導入その他の運賃又は料金の支払いの円滑化
- ⑤ 地域公共交通の利用者の利便の増進に資する新たな車両又は自動車の導入
- ⑥ 地域公共交通の利用者の利便の増進に資する経営の改善に関する措置
- ⑦ ①～⑥に掲げる事業の他、地域公共交通の利用者の利便の増進に資する措置

※ 道路運送事業：一般乗合旅客自動車運送事業又は一般乗用旅客自動車運送事業

▲ 地域公共交通利便増進事業（法 § 2 ⑬、施行規則 § 9 の 3）

※特定旅客運送事業：旅客鉄道事業、旅客軌道事業、一般乗合旅客自動車運送事業及び国内一般定期航路事業
資料：地域公共交通計画等の作成と運用の手引き（詳細編）：国土交通省（第3版 令和4年3月）

1. 計画の概要

1.1 計画の目的・区域・期間

(1)目的

余市町では、令和3年まで運行していた余市協会病院線・余市高校スクール便に代わり令和4年から市街地と高校、病院を結ぶコミュニティバス(余市循環線)が運行しているが、地域間幹線系統などの他のバス路線との重複が発生している。そのほか、郊外部ではデマンド交通を運行する予定であり、コミュニティバスと合わせて地域内の移動円滑化に資する移動支援として期待される。

また、北海道新幹線が札幌まで延伸された場合は、並行在来線のバス転換が決定しており、将来のまちづくりを見据えた持続可能な公共交通の確保・維持が求められている。

本計画の目的は、令和6年度に策定した余市町地域公共交通計画に示されている事業のうち、利用者の利便増進に資する取り組みを具体的に示す余市町地域公共交通利便増進実施計画を策定するものである。

(2)本計画の区域

本計画は、余市町全域を計画区域とする。

(3)計画の期間

本計画の期間は、2025年11月から地域公共交通計画の最終年である2029年度末までとする。

1.2 計画の位置付け

本計画は、「交通政策基本法」「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」を根拠法とし、上位計画である「第5次余市町総合計画」と整合しながら、余市町地域公共交通計画を反映するとともに、関連計画のまちづくりや公共交通の方向性と整合・連携を図る。

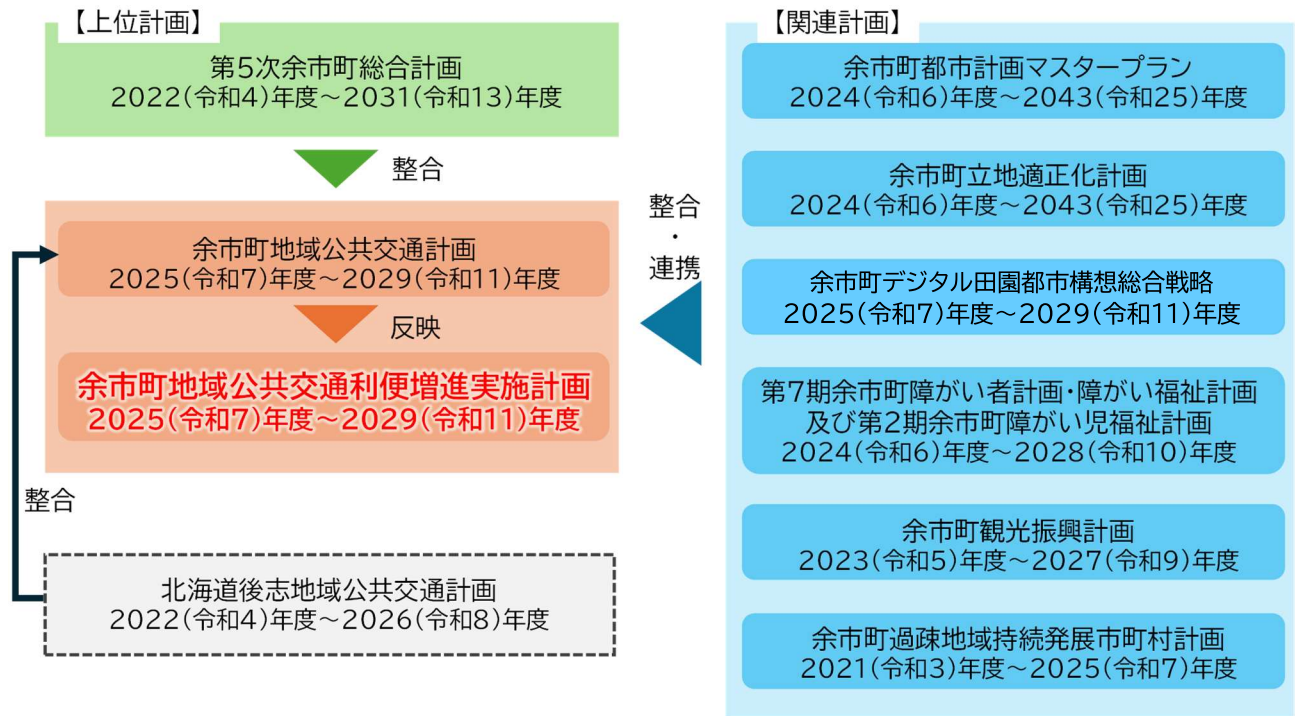


図 本計画の位置付け

2. 地域公共交通の現状

2.1 路線バス

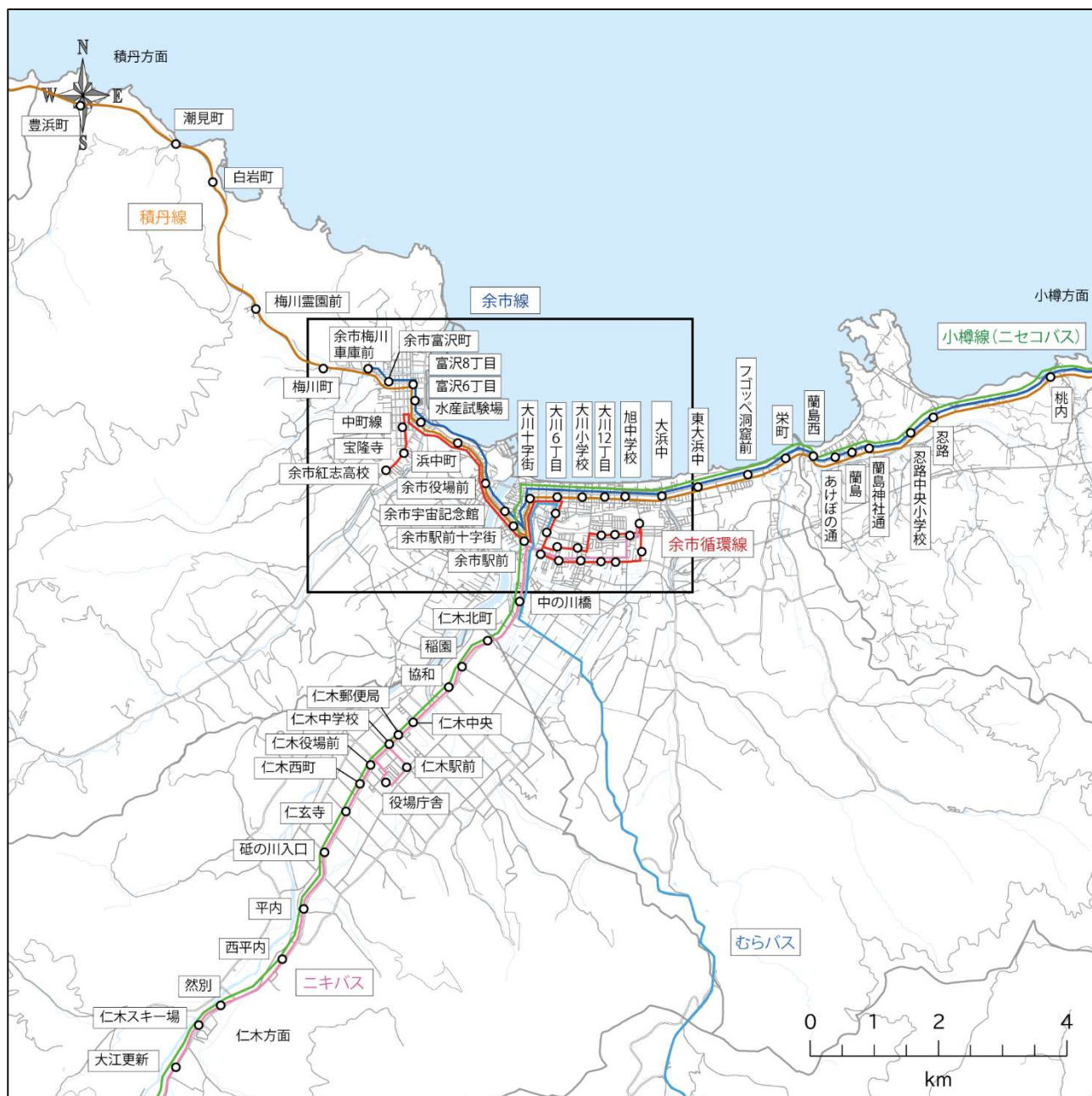
(1) 全体構成

余市町を運行するバスは高速バスが4路線、他市町村間を運行する幹線バスは3路線、近隣町村とを結ぶ広域バスが2路線、余市町内のみを運行する地域内バスは1路線の合計10路線が運行している。バス路線は高速バスと幹線バスが併行しており、両方の運行便により地域住民の生活交通を担っている。地域内バスは余市循環線1路線のみで、余市駅と余市紅志高校や大型店と余市協会病院の間を循環運行する路線として令和4年4月から運行を開始した。

表 路線バスの全体構成

種別	路線名	運行会社	便数(区間)	
高速バス	高速いわない号	北海道中央バス	往路 13 本	札幌駅前→岩内ターミナル
			復路 13 本	岩内ターミナル→札幌駅前
	高速ニセコ号	北海道中央バス	往路 3 本	札幌駅前→いこいの湯宿いろは
			復路 3 本	いこいの湯宿いろは→札幌駅前
	高速しゃこたん号	北海道中央バス	往路 2 本	札幌駅前→美国
			復路 2 本	美国→札幌駅前
	高速よいち号	北海道中央バス	往路 19 本	札幌駅前→豊浜町 2 本
				札幌駅前→余市梅川車庫前 1 本
				札幌駅前→中の川橋 16 本
			復路 20 本	豊浜町→札幌駅前 2 本
				余市梅川車庫前→札幌駅前 2 本
幹線バス	積丹線	北海道中央バス	往路 11 本	小樽駅前→美国
			復路 8 本	美国→小樽駅前
	余市線	北海道中央バス	往路 21 本	小樽駅前→余市梅川車庫前
			復路 20 本	余市梅川車庫前→小樽駅前
	小樽線	ニセコバス	往路 4 本	小樽駅前→ニセコ駅前
			復路 4 本	ニセコ駅前→小樽駅前
広域バス	ニキバス	仁木町	往路 4 本	銀山地区→余市町内
			復路 4 本	余市町内→銀山地区
	むらバス	赤井川村	往路 4 本	常盤→余市駅前 1 本
				キロロマウンテンセンター→
				コープさっぽろ余市店前 1 本
				道の駅あかいがわ→
				コープさっぽろ余市店前 1 本
				キロロマウンテンセンター→
			復路 4 本	余市駅前 1 本
				余市駅前→
地域内バス	余市循環線	北海道中央バス	循環 6 本	キロロマウンテンセンター 2 本
				コープさっぽろ余市店前→
				道の駅あかいがわ 1 本
				コープさっぽろ余市店前→
				キロロマウンテンセンター 1 本
				余市紅志高校→余市駅前 3 本
				余市駅前→余市駅前 1 本
				余市駅前→余市紅志高校 2 本

資料：北海道中央バス(株)令和6年夏ダイヤ時刻表、仁木町HP、赤井川村HP



路線名	凡例	便数(区間)	
ニキバス (仁木町)	往路	4本	銀山地区 → 余市町内
	復路	4本	余市町内 → 銀山地区
むらバス	往路	4本	常盤 → 余市駅前 1本
		4本	キロロマウンテンセンター → コープさっぽろ余市駅前 1本
		4本	道の駅あかいがわ → コープさっぽろ余市駅前 1本
		4本	キロロマウンテンセンター → 余市駅前 1本
	復路	4本	余市駅前 → キロロマウンテンセンター 2本
		4本	コープさっぽろ余市駅前 → 道の駅あかいがわ 1本
		4本	コープさっぽろ余市駅前 → キロロマウンテンセンター 1本
		4本	余市駅前 → 余市町内 1本

路線名	凡例	便数(区間)	
積丹線	往路	11本	小樽駅前 → 美国
	復路	8本	美国 → 小樽駅前
余市線	往路	21本	小樽駅前 → 余市梅川車庫前
	復路	20本	余市梅川車庫前 → 小樽駅前
小樽線 (ニセコバス)	往路	4本	小樽駅前 → ニセコ駅前
	復路	4本	ニセコ駅前 → 小樽駅前
余市循環線	循環	6本	余市紅志高校 → 余市駅前 3本
		6本	余市駅前 → 余市駅前 1本
		6本	余市駅前 → 余市紅志高校 2本

図 余市町幹線・地域バス路線図

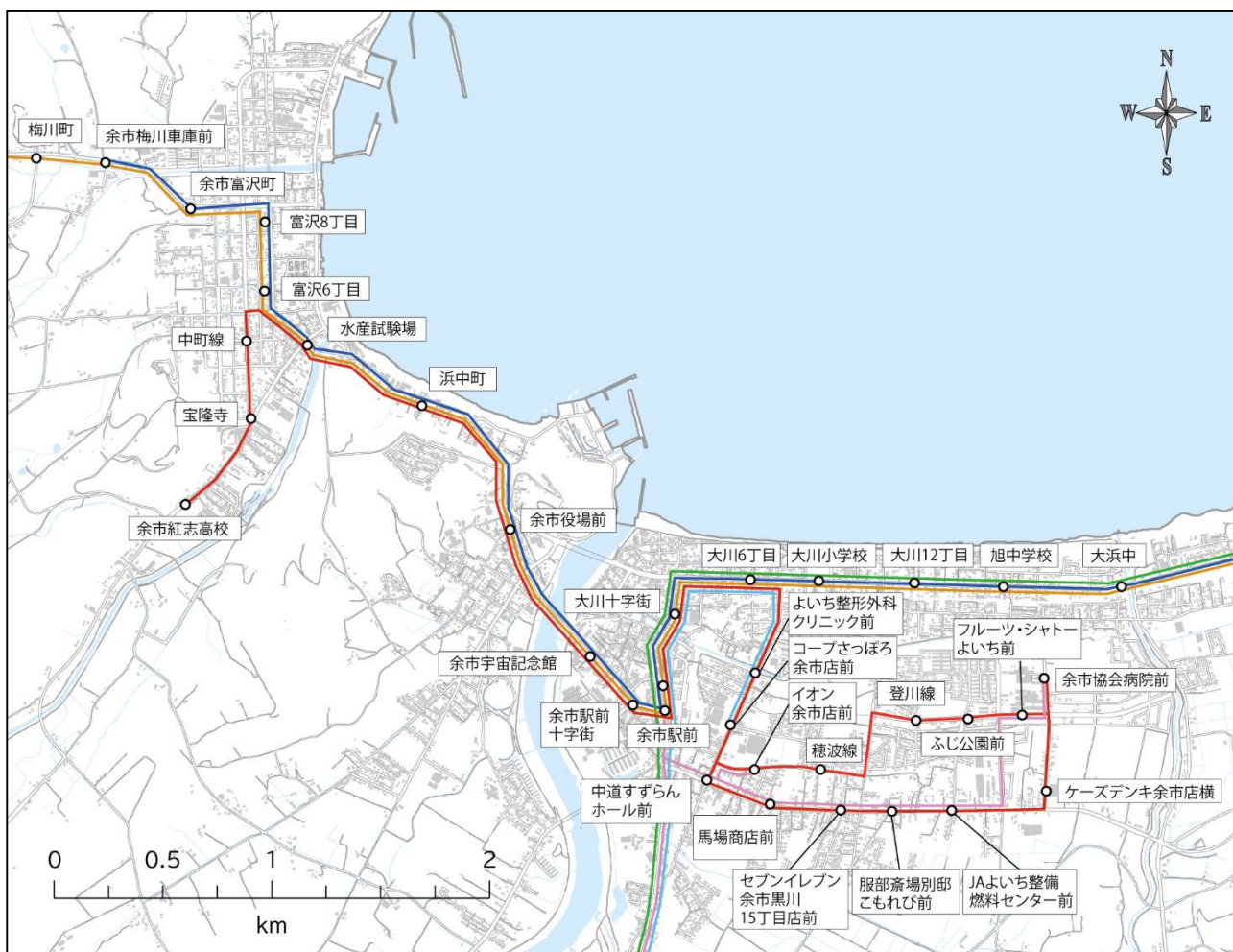
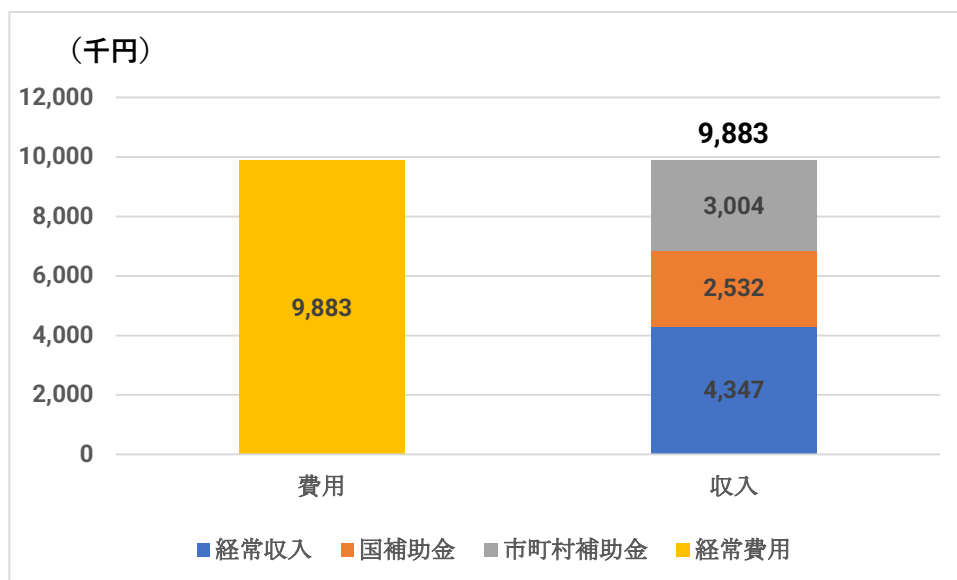


図 余市町幹線・地域バス路線(拡大図)

(2)余市循環線の収支状況

余市循環線の収支状況は経常費用約1千万円に対して、経常収入が約400万円となっており、収支率は約46%となっている。不足の補填として、国及び余市町が負担を行っており、交通事業者による負担はゼロになるよう維持している状況である。



資料:北海道中央バス

図 余市循環線の収支状況(R5年度)

2.2 郊外部デマンド交通の実証運行

公共交通の利用が困難な交通空白地域の解消を図ることを目的に利用者の自宅と町内主要施設(以下、連絡施設)間を送迎するデマンド交通の試験運行を行った。

①対象地区

- ・栄町・登町方面(栄町区会、登町区会に居住する方)
 - ・美園町・山田町方面(美園町区会、山田町区会に居住する方)
 - ・港町・富沢町方面 (港町区会・富沢町第4区会・梅川団地区会に居住する方)※
- ※運行期間2)より運行開始

②運行概要

各方面を週1回(1日2往復)運行

- ・栄町・登町方面:毎週月曜日
- ・美園町・山田町方面:毎週水曜日
- ・梅川町・沢町・豊丘町方面:毎週金曜日
- ・港町・富沢町方面:毎週月曜日 ※運行期間2)より運行開始

※栄町・登町方面、港町・富沢町方面は令和6年11月まで隔週月曜日運行、同12月より両方面を統合し毎週月曜日運行

③運行期間

- 1)令和6年1月8日～令和6年3月1日
- 2)令和6年8月5日～令和7年2月28日

2.3 その他の輸送支援

(1) タクシー

タクシーは小樽つばめ交通(株)が運営しており、車両は全て小型車で(5人乗り)で、20台を保有している。

(2) スクールバス

スクールバスは、大川小学校・旭中学校スクール便が各1路線、沢町小学校・西中学校スクール便が2路線の計3路線が運行している。

表 スクールバスの全体構成(令和6年度)

種別	路線名	運行会社	便数(区間)	
スクールバス	大川小学校・旭中学校スクール便	エアバス (余市町より受託)	登校便1本	栄町→旭中学校→大川小学校
			下校便3本	大川小学校→旭中学校→栄町
	沢町小学校・西中学校スクール便	ハートバス (余市町より受託)	登校便1本	豊丘町→沢町小学校→西中学校
			下校便3本	西中学校→沢町小学校→豊丘町
		余市町 (町営)	登校便1本	白岩町→沢町小学校
			下校便1本	沢町小学校→白岩町

3. 地域公共交通計画の概要

3.1 基本的な考え方

(1)コンセプト

“地域が支え・育む持続可能な町内公共交通ネットワークの構築”

(2)サブテーマ

“公共交通は「みんなで使って残す」、「地域を支える」、「地域が育む」”

(3)基本方針

基本方針1	市街地等における効果的な町内公共交通の見直し
基本方針2	郊外部において地域に親しまれる新たな公共交通の運行
基本方針3	高齢者及び障がい者などに配慮した福祉公共交通の充実
基本方針4	乗継ぎなどバス待ち空間の快適性向上と将来における交通結節点機能の強化
基本方針5	地域に根ざすための住民意識の醸成

①基本方針1:市街地等における効果的な町内公共交通の見直し

市街地部等における効果的な町内公共交通を確保するために、余市循環線は通院、買物目的に加え、通勤・通学目的に対応した輸送支援として継続的に運行する。

併せて、余市循環線は主に余市駅前以西の区間において、広域バスである積丹線、余市線等と重複運行しているため、利用実態に配慮しながらできるだけ重複区間の解消に努める。

②基本方針2:郊外部において地域に親しまれる新たな公共交通の運行

郊外部における高齢者等の買物・通院といった生活交通を支えていくために、利用者のニーズを踏まえた適切な輸送方法を検討することにより、地域に親しまれる公共交通を確保する。

③基本方針3:高齢者及び障がい者などに配慮した公共交通の充実

現状の余市循環線は通院を目的としたバス路線でもあることから、引き続き低床バスによる運行を維持するとともに、郊外部における新たな公共交通についても利用ニーズ対応した車両による運行を実現する。

④基本方針4:乗継ぎなどバス待ち空間の快適性向上と将来における交通結節点機能の強化

市街地等の町内公共交通と郊外部における公共交通は、JRや高速バス及び地域間幹線系統バスと接続することで、シームレスな公共交通ネットワークを形成する。

このために余市駅を町内交通と町外交通の接続ポイントとして、交通結節点機能の強化を図るとともに、冬期間、雨天時等の悪天候時に加え、ICT技術を活用したバス待ち空間の快適性の向上について検討する。

⑤基本方針5:地域に根ざすための住民意識の醸成

地域に根差していくためには、市街地等や郊外部において公共交通の利便性を向上するだけでなく、運行内容や高齢ドライバーへの公共交通施策の周知を町HPや広報誌にて行い、住民意識の醸成について働きかける。

3.2 基本方針に基づく取り組み内容

基本方針1	市街地等における効果的な町内公共交通の見直し
--------------	------------------------

①余市循環線の路線再編

【利便増進事業】

基本方針2	郊外部において地域に親しまれる新たな公共交通の運行
--------------	---------------------------

②郊外部における新たな公共交通の運行

【利便増進事業】

基本方針3	高齢者及び障がい者などに配慮した福祉公共交通の充実
--------------	---------------------------

③低床車両の維持・導入

【利便増進事業】

基本方針4	乗継ぎなどバス待ち空間の快適性向上と将来における交通結節点機能の強化
--------------	------------------------------------

④JR余市駅における交通結節点機能の強化

【利便増進事業】

⑤バス待ち協力施設の確保

【利便増進事業】

⑥ICTを活用した公共交通サービスの利便性向上

【利便増進事業】

基本方針5	地域に根ざすための住民意識の醸成
--------------	------------------

⑦利用促進活動の実施

4. 事業の内容

4.1 事業の概要

地域公共交通利便増進実施計画で実施する事業内容及び事業実施主体を次に示す。

表 地域公共交通利便増進事業で実施する事業内容と実施主体

基本方針		
取組み	事業内容	実施主体
1. 市街地等における効果的な町内公共交通の見直し		
余市循環線の路線再編	・地域間幹線系統との重複区間の削減などの連携による効率的な運行の実現 ・他の公共交通との時間的な接続に取る円滑な交通体系の構築	余市町、北海道中央バス(株)
2. 郊外部において地域に親しまれる新たな公共交通の運行		
郊外部における新たな公共交通の運行	・郊外部に予約型の区域運行(デマンド交通)の運行による交通不便地域の解消 ・余市循環線との接続による市街地の回遊性の確保	余市町、小樽つばめ交通(株)
3. 高齢者及び障がい者などに配慮した福祉公共交通の充実		
低床車両の維持・導入	・低床車両の維持と車両更新時の新たな導入による誰もが利用しやすい環境の維持	余市町、北海道中央バス(株)、小樽つばめ交通(株)
4. 乗継ぎなどバス待ち空間の快適性向上と将来における交通結節点機能の強化		
JR余市駅における交通結節点機能の強化	・余市駅周辺部における輸送資源の集約化によるシームレスな公共交通拠点の実現 ・交通広場のバリアフリー化、タクシー、自家用車の接続も考慮した交通結節点機能の強化による移動円滑化の推進	余市町、北海道旅客鉄道(株)、北海道中央バス(株)、小樽つばめ交通(株)、ニセコバス(株)
バス待ち協力施設の確保	・バス路線周辺施設におけるバス待ち空間の提供協力による快適性の確保 ・商業施設等におけるバス待ち空間の確保により、地域活性化を図る	余市町、北海道中央バス(株)、小樽つばめ交通(株)、ニセコバス(株)、沿道施設・店舗、地権者
ICTを活用した公共交通サービスの利便性向上	・バスロケーションシステムの広報活動と導入拡大、デジタルサイネージの設置による利便性向上	余市町、北海道中央バス(株)、小樽つばめ交通(株)、ニセコバス(株)

4.2 利便増進事業の内容

(1) 余市循環線の路線再編

① 事業概要

	旧	新
路線名等	余市循環線	変更なし
運行会社	北海道中央バス株式会社	変更なし
主な経由地	余市協会病院、コープさっぽろ余市店前	余市協会病院、コープさっぽろ余市店前、黒川8丁目交差点
キロ程	登校便12.4km 通常便8.5km 下校便12.4km	登校便10.7km(1.7km短縮) 平日:1便、休日:1便短縮 通常便6.8km(1.7km短縮) 平日:1便、休日:1便短縮 下校便10.7km(1.7km短縮) 平日:1便、休日:1便短縮
便数	登校便 平日:2便、休日:1便 下校便 平日:3便、休日:1便 通常便 平日:1便、休日:1便	変更なし
運賃	均一運賃240円	変更なし
事業の背景	・市街地の移動環境の向上として、通学・通院・買い物の多目的移動を支える市街地循環線を運行している ・地域間幹線系統をはじめ、広域交通の路線と重複している区間があり、路線の再編が必要となっている ・北海道新幹線の札幌延伸を見据えた利便性の高い公共交通体系が求められている	
事業目的	・他の公共交通と重複の少ない市街地循環線の確保 ・余市駅周辺における乗継利便性の確保	
取組内容	・他の公共交通との重複を解消するとともに、路線の短絡化を図り、効率的で利便性の高い、運行事業者にとっても利用者にとっても持続可能なコミュニティバスの運行	
スケジュール	2025年～2026年再編検討⇒2026年10月～運行開始	

②バス路線図

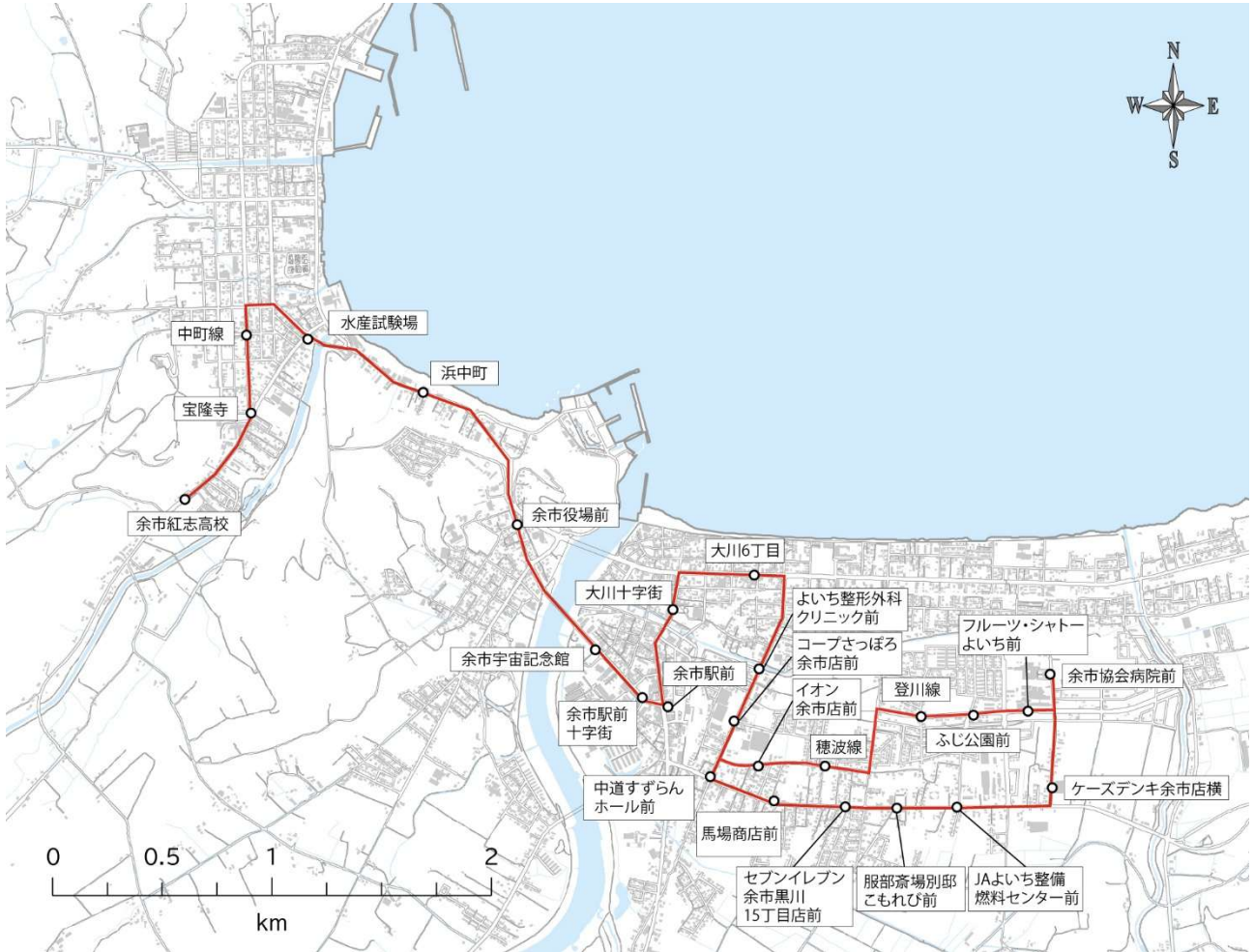


図 変更前の余市循環線

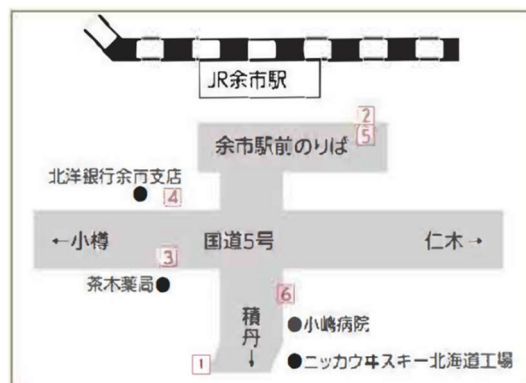


図 変更後の余市循環線

③運行時刻

停留所名称		平 日						土日祝日		
1	余市紅志高校	-	8:22	-	-	13:05	15:45	10:00	-	-
2	宝隆寺	-	8:23	-	-	13:06	15:46	10:01	-	-
3	中町線	-	8:24	-	-	13:07	15:47	10:02	-	-
4	水産試験場	-	8:25	-	-	13:08	15:48	10:03	-	-
5	浜中町	-	8:27	-	-	13:10	15:50	10:05	-	-
6	余市役場前	-	8:28	-	-	13:11	15:51	10:06	-	-
7	余市宇宙記念館前	-	8:29	-	-	13:12	15:52	10:07	-	-
8	余市駅前十字街 ①	-	8:31	-	-	13:14	15:54	10:09	-	-
9	余市駅前 ②	7:33	8:32	9:40	11:15	13:15	15:55	10:10	11:15	13:15
10	余市駅前十字街 ③	7:34	8:33	9:41	11:16	13:16	15:56	10:11	11:16	13:16
11	大川十字街	7:35	8:34	9:42	11:17	13:17	15:57	10:12	11:17	13:17
12	大川6丁目	7:36	8:35	9:43	11:18	13:18	15:58	10:13	11:18	13:18
13	よいち整形外科クリニック前	7:37	8:36	9:44	11:19	13:19	15:59	10:14	11:19	13:19
14	コープさっぽろ余市店前	7:39	8:38	9:46	11:21	13:21	16:01	10:16	11:21	13:21
15	中道すずらんホール前	7:40	8:39	9:47	11:22	13:22	16:02	10:17	11:22	13:22
16	馬場商店前	7:41	8:40	9:48	11:23	13:23	16:03	10:18	11:23	13:23
17	セブンイレブン余市黒川15丁目店前	7:42	8:41	9:49	11:24	13:24	16:04	10:19	11:24	13:24
18	服部斎場別邸こもれび前	7:43	8:42	9:50	11:25	13:25	16:05	10:20	11:25	13:25
19	JAよいち整備燃料センター前	7:44	8:43	9:51	11:26	13:26	16:06	10:21	11:26	13:26
20	ケーズデンキ余市店横	7:45	8:44	9:52	11:27	13:27	16:07	10:22	11:27	13:27
21	余市協会病院前	7:47	8:46	9:54	11:29	13:29	16:09	10:24	11:29	13:29
22	フルーツ・シャトーよいち前	7:48	8:47	9:55	11:30	13:30	16:10	10:25	11:30	13:30
23	ふじ公園前	7:49	8:48	9:56	11:31	13:31	16:11	10:26	11:31	13:31
24	登川線	7:50	8:49	9:57	11:32	13:32	16:12	10:27	11:32	13:32
25	穂波線	7:52	8:51	9:59	11:34	13:34	16:14	10:29	11:34	13:34
26	イオン余市店前	7:53	8:52	10:00	11:35	13:35	16:15	10:30	11:35	13:35
27	コープさっぽろ余市店前	7:55	8:54	10:02	11:37	13:37	16:17	10:32	11:37	13:37
28	よいち整形外科クリニック前	7:56	8:55	10:03	11:38	13:38	16:18	10:33	11:38	13:38
29	大川6丁目	7:57	8:56	10:04	11:39	13:39	16:19	10:34	11:39	13:39
30	大川十字街	7:58	8:57	10:05	11:40	13:40	16:20	10:35	11:40	13:40
31	余市駅前十字街 ④	7:59	8:58	10:06	11:41	13:41	16:21	10:36	11:41	13:41
32	余市駅前 ⑤	8:02	9:01	10:09	11:44	13:44	16:24	10:39	11:44	13:44
33	余市駅前十字街 ⑥	8:03	-	-	11:45	-	-	-	-	13:45
34	余市宇宙記念館前	8:04	-	-	11:46	-	-	-	-	13:46
35	余市役場前	8:05	-	-	11:47	-	-	-	-	13:47
36	浜中町	8:07	-	-	11:49	-	-	-	-	13:49
37	水産試験場	8:09	-	-	11:51	-	-	-	-	13:51
38	中町線	8:10	-	-	11:52	-	-	-	-	13:52
39	宝隆寺	8:11	-	-	11:53	-	-	-	-	13:53
40	余市紅志高校	8:12	-	-	11:54	-	-	-	-	13:54

※赤枠部を再編(短縮)



(2) 郊外部における新たな公共交通の運行

① 事業概要

	新規系統
路線名等	余市町デマンド交通
運行会社	小樽つばめ交通(株)
対象地域	・美園町・山田町方面(美園町区会、山田町区会) ・港町・富沢町方面(港町区会・富沢町第4区会・梅川団地区会) ・梅川町・沢町・豊丘町方面 (梅川第1区会・沢町第3区会・豊丘町区会)
対象者	・各地域にお住まいの方 ・各地域にお住まいの身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方の付添の方、要支援・要介護認定を受けている方又はこれに準ずる方で外出時において介護が必要な方の付添の方
事業形態	自家用有償旅客運送事業(区域運行)
運行形態	区域運行型デマンド方式(自宅と町内主要施設を結ぶ)
乗車方法	予約制
便数	各方面を週1回(1日2往復)運行 ・美園町・山田町方面:毎週水曜日 ・港町・富沢町方面:毎週水曜日 ・梅川町・沢町・豊丘町方面:毎週金曜日
運賃	・大人(中学生以上):300 円 小学生:150 円 小学生未満:無料(保護者同伴) ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方及び付添の方は割引運賃(半額)
事業の背景	・地域の高齢化が進行する中、低密度で広域分散の居住形態に対して、郊外部の移動の足を確保する必要がある
事業目的	・市街地を回遊している余市循環線に加えて、交通空白地域である当該地域に本デマンド交通を運行することにより、町民への移動サービスの平準化を図る
取組内容	・郊外部にデマンド交通を運行することによって、地域住民の移動支援を実現する
スケジュール	2025年11月～運行開始

② 対象地域

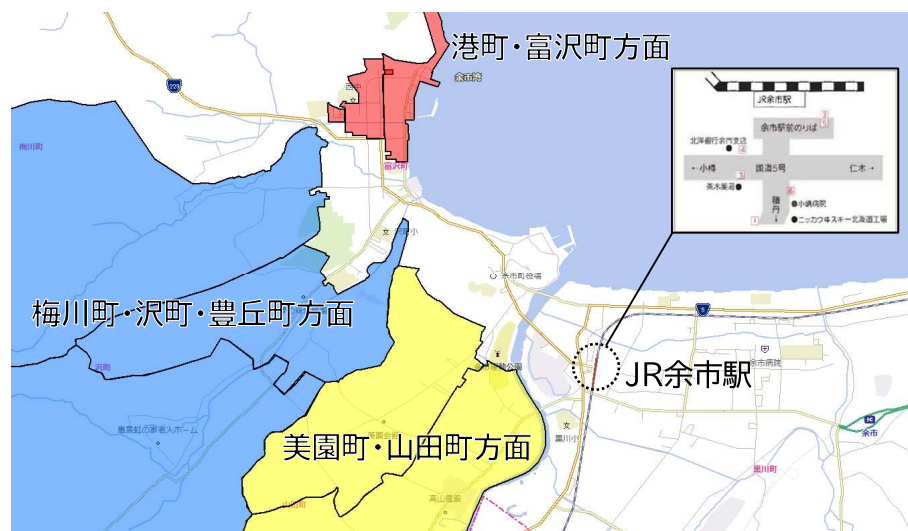


図 郊外部デマンド交通の対象地域

③運行時刻

・美園町・山田町方面、梅川町・沢町・豊丘町方面

1日に2往復（午前1往復 午後1往復）運行します。



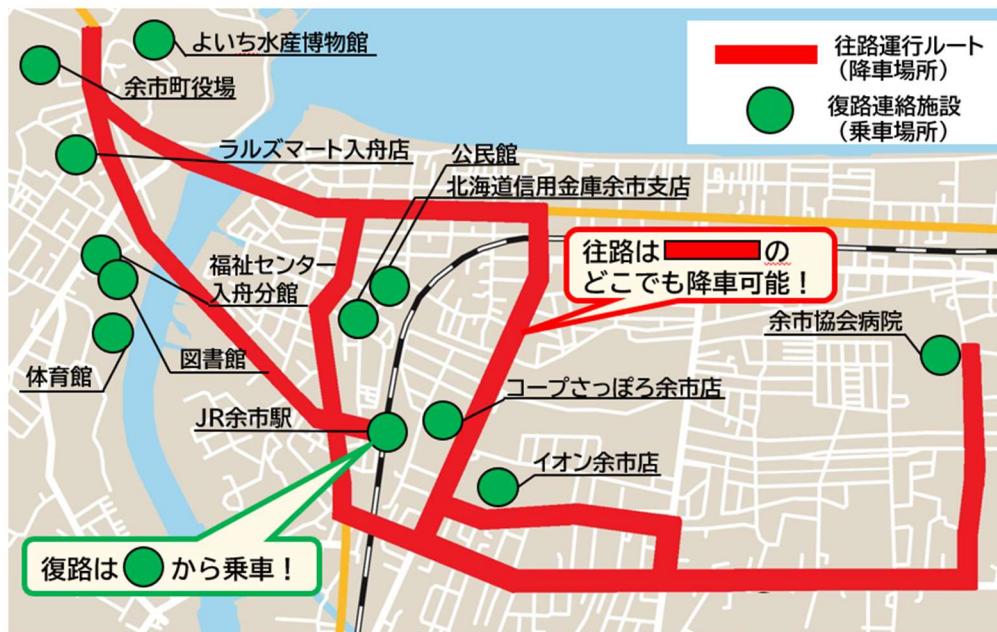
・港町・富沢町方面

1日に2往復（午前1往復 午後1往復）運行します。



④運行ルート及び連絡施設

・美園町・山田町方面

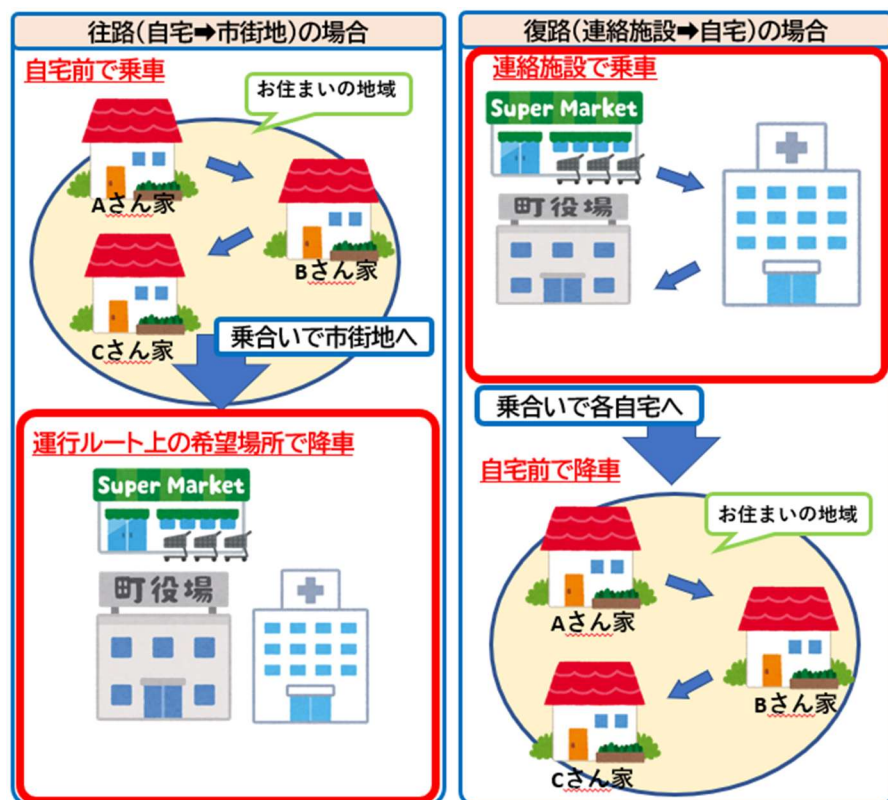


復路連絡施設（乗車場所）		
JR余市駅	コープさっぽろ余市店	福祉センター入舟分館
余市町役場	余市協会病院	北海道信用金庫余市支店
よいち水産博物館	ラルズマート入舟店	イオン余市店
体育館	図書館	公民館

・港町・富沢町方面、梅川町・沢町・豊丘町方面



復路連絡施設（乗車場所）			
JR余市駅	コープさっぽろ余市店	福祉センター入舟分館	余市町役場
イオン余市店	余市協会病院	北海道信用金庫余市支店	よいち水産博物館
ラルズマート入舟店	ラルズマート西部店	福祉センター本館	公民館
図書館	体育館		



(3)低床車両の維持・導入

取組みの背景	・公共交通利用者は通学者のほか、自動車運転免許返納者などの高齢者が中心となってきており、従来型の路線バスではステップが高く乗降時に苦慮するケースが多くなっている。
取組み内容	・余市循環線においては、低床式・着脱式スロープ・車いす固定の機能が具備されており、実証運行を行った郊外デマンド交通の車両もステップ・手すりが具備されている。 ・これらの車両による運行を継続するとともに、車両更新時期においては同等以上の機能を有する車両の導入を基本とする。
スケジュール	2025年以降経過観察

(4)JR余市駅における交通結節点機能の強化

取組みの背景	・北海道新幹線が札幌まで延伸された場合は、余市駅等の長万部駅～小樽駅間の並行在来線はバス路線への転換が決定している。 ・余市駅はバス転換後も高速バス・都市間バスが運行し、更には地域内の余市循環線や郊外デマンド交通が接続することから、これまで以上に交通結節点機能の強化と集約化を図り、利便性を高める必要がある。
取組み内容	・余市駅と余市駅前十字街に分散している公共交通の集約化によってシームレスな公共交通拠点を実現する。 ・交通広場のバリアフリー化を図り、移動円滑化を推進する。 ・バス路線だけではなく、タクシーや自家用車の接続もあり、これらを機能的に移動できる結節点としての検討を進める。 ・交通の集約化だけではなく、時間的な接続や待合空間としての快適性、情報提供の場として、これまで以上に利便性の高い拠点として取り組む。
スケジュール	2025年～2026年:整備計画 2027年～2028年:設計検討 2029年:整備検討

(5)バス待ち協力施設の確保

取組みの背景	・今後進行する高齢社会や人手不足に伴う減便等によるバス待ち時間が長くなることも想定される中、誰もが快適に過ごせるバス待ち環境の確保が重要性を増すことが予想される。
取組み内容	・余市循環線と郊外公共交通間の乗継ぎや一定以上の利用がある停留所について、季節を問わず快適なバス待ち環境を確保するため、バス路線周辺において施設による空間確保への協力を働きかける。 ・既存バス停留所の周辺に該当する施設が無い場合、バス停留所位置の移動・調整により確保することも併せて検討する。 ・商業施設等にバス待ち空間を確保する場合、その相乗効果により利用客の増加や購買の促進など売り上げの増加に寄与したものとする。
スケジュール	2025年～設置検討

現在のバス停留所(余市駅前)



バス待ち空間のイメージ



出典:札幌市「都市間バス各地方別乗り場案内」「バスの待合にご利用いただけるスペースのご案内」

(6)ICTを活用した公共交通サービスの利便性向上

取組み項目	①バスロケーションシステムの広報活動と導入検討 ②デジタルサイネージの設置
取組み内容	①バスロケーションシステム ・既存のバスロケーションシステムの広報活動を進め、利用による利便性向上を促進する ・非対応の公共交通については、適用の有効性について検討する ・余市循環線などについては、GTFS-JP(標準的なバス情報フォーマット)へ提供し、既存の交通情報系アプリ等との連携を図る ②デジタルサイネージ ・余市駅の交通結節点をはじめ、バス待ち協力施設の待合空間において、デジタルサイネージの導入を検討する ・小樽市をはじめ、設置している施設が事例として多くなっており、情報収集の下で導入について検討する ・デジタルサイネージはWi-Fi環境や設置空間によって左右されることから設置においては、施設側との協議の下で検討する
スケジュール	2025年～2027年 導入検討

5. 地方公共団体による支援の内容

(1) 運行に対する財政的支援

路線バスは運賃収入のみでは運行経費を賄うことは困難な状況であり、特に地域内を運行する余市循環線及び郊外部のデマンド交通は厳しい状況になることが予想される。そのため、余市循環線は他の公共交通網との整合性を図りながら再編により、合理化と利便性向上を目指している。

一方で、必要な運行経費に対しては運賃収入や国・道からの補助では不足しており、不足分については余市町が適切な財政的支援を行う。

(2) 運行計画の見直し・検討やサービス改善に資する取り組みの支援

余市循環線、郊外部デマンド交通の利用者や地域住民のニーズを収集・整理する役割を担うとともに、ニーズの変化に適用した運行計画やサービスの改善について継続的に支援を行う。

また、運行計画の変更に伴って必要な協議会の運営支援についても継続的に余市町が担う。

(3) 公共交通空白地域の解消に向けた交通手段の継続的な検討

郊外部のデマンド交通によって公共交通空白地域の解消に努めているが、今後の需要を見極めながら、予約型の区域運行が地域としてのベストマッチか否かについては、継続的に検討を行う。必要と判断される場合にはほかの手段も含めて見直しを行う。

(4) ICT技術の継続的な活用検討や情報提供

バスロケーションシステムやデジタルサイネージなど、取り組みやすい内容から検討・実施を行うとともに、経路検索や決済サービスなどのMaaSの実現に向けた調査・検討について、余市町が主導で推進する。

また、国等の補助メニューによってさらなる推進の可能性についても継続的に情報収集する。

さらに、インターネットや紙媒体等を通じた情報提供を行いながら、新たな需要の掘り起こし、既存利用者へのさらなる利用機会の向上に努める。

(5) 運転手等の確保の支援

交通事業者が実施している説明会や体験会などのイベントについて、広報誌・町HP・庁舎内掲示など情報発信等の協力を行うとともに、人材の定住化がまちづくりとの連携にもつながることを意識して、取組への積極的な参画を行う。

6. 事業実施に必要な資金の額・調達方法

余市循環線及び郊外部デマンド交通の事業に必要な費用について、必要な資金額とその調達方法について示す。

表 事業に必要な運行費用及び調達方法

路線名	区分	運行経費 (千円)	運行収入 (千円)	収支 (千円)	フィーダー 補助額 (千円)	行政 負担額 (千円)
余市循環 線	実施前	100,551	3,924	▲6,445	2,775	3,671
	実施後	9,610	3,924	▲5,521	2,353	3,168
郊外デマ ンド交通	実施前 (実証運行)	8,224	0	▲8,224	0	8,224
	実施後	5,239	536	▲4,703	2,113	2,590

7. 事業の実施による効果

①基本方針1:市街地等における効果的な町内公共交通の見直し

評価指標	現況	目標(2029年)	備考
余市循環線			
年間輸送人数	22,945人	22,000人※1	現況は R6 フィーダー補助申請数値
収支率	37.1%	38%※2	
行政負担額(余市町)	3,671千円	3,168千円	

※1 年間輸送人数は、社人研推計による2025－2030年人口減少率(生産年齢・老年)6.63%を見込む

※2 収支率については、経費の増加(R5－R6実績106.9%)や運賃改定、国庫補助など不確定要素が多いことから、現状維持を目標とする。

②基本方針2:郊外部において地域に親しまれる新たな公共交通の運行

評価指標	現況	目標(2029年)	備考
郊外公共交通			
年間輸送人数	1,239人 ※1	1,788人	
収支率	4.3% ※1	10.2% ※2	
行政負担額	8,224千円 ※1	2,590千円 ※3	

※1 現況はR6実証運行(7か月間)の経費を1年間として再計算し、運賃300円で行政負担算出

③基本方針3:高齢者及び障がい者などに配慮した公共交通の充実

評価指標	現況	目標(2029年)	備考
市街地公共交通における低床車両の維持・導入	余市循環線車両 郊外交通車両 導入済	車両の維持 更新時の機能継 続	

④基本方針4:乗継ぎなどバス待ち空間の快適性向上と将来における交通結節点機能の強化

評価指標	現況	目標(2029年)	備考
快適なバス待ち空間の確保 (公共・民間の建築物を含む)	民間施設の自主 的な待合空間の 設置	行政・協議会と民 間施設の連携体 制構築による機能 強化	